

建設水道常任委員会

平成23年12月12日(月曜日)午前10時00分開会

出席委員(7名)

委員 長	岡本真芳君	副委員 長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

建設部長	君島 淳君	都市計画課長	若目田 好一君
都市計画課長補佐	藤田 一彦君	都市計画課区画整理事務所長	芳賀 良輔君
都市計画課管理担当副主幹	平石 敬雄君	都市整備課長	須藤 清隆君
都市整備課長補佐	人見 勝男君	都市整備課都市整備係長	大木 基君
都市整備課住宅係長	江連 宣仁君	道路課長	舟岡 誠君
道路課長補佐兼建設係長	釣 卷 正己君	道路課管理係長	菊地 広幸君
道路課維持係長	増子 芳典君	道路課用地係長	大武 康弘君
道路課河川係長	吉澤 克博君	上下水道部長	岡崎 修君
水道管理課長	薄井 正行君	水道管理課長補佐	秋元 孝夫君
水道管理課経営係長兼企画係長	高橋 力君	水道施設課長	高久 敏雄君
水道施設課長補佐兼浄水係長	大西 悟君	下水道課長	君島 勝君
下水道課長補佐兼下水道建設係長	久利生 元君	下水道課普及係長	稲垣 昭三郎君

下水道課長 相葉 秀隆 君

下水道課長 峰岸 紀夫 君

出席議会議務局職員

書記 小磯 孝洋 君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔建設部〕

・建設部長あいさつ

〔都市計画課〕

・議案第68号 町及び字の区域の変更並びに町の区域の設定について

・その他

〔都市整備課〕

・議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)

・義案第65号 公の施設の指定管理者の指定について(鳥野目河川公園・黒磯公園他)

・その他

〔道路課〕

・議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)

・陳情第3号 県道黒磯黒羽線の歩道整備に関する陳情書

〔上下水道部〕

・上下水道部長あいさつ

〔水道管理課・水道施設課〕

・議案第58号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)

・その他

〔下水道課〕

・議案第56号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

・その他

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

委員長あいさつ

岡本委員長 それでは皆さん、おはようございます。

本日、招集となりました建設水道常任委員会に出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会において当委員会に付託されました案件は、補正予算案件3件、その他の案件2件、陳情1件の合計6件でございます

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開会いたします。

次第により順次進めてまいります。

都市計画課の審査

岡本委員長 まず、建設部の審査を行います。

初めに、君島建設部長よりごあいさつをいただきます。

君島建設部長 （挨拶。）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから都市計画の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第68号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、議案第68号 町及び字の区域の変更並びに町の区域の設定についてを議題

といたします。

執行部の説明を求めます。

若目田都市計画課長、お願いします。

若目田都市計画課長 それでは、町及び字の区域の変更並びに町の区域の設定について、ご説明をいたします。

本案につきましては、那須塩原駅北土地区画整理事業の施行の結果、現況に符合しない字の区域が生じたことによりまして、全面的な改正が必要となることから、施行区域内での、町及び字の区域の変更並びに町の区域の設定を行うものでありまして、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容につきましては、議案書36から40ページと、区域の変更前後の対象が、議案資料の77ページになっております。

議案資料の77ページの変更前後の対照図につきまして、若干説明をさせていただきます。

この図につきましては、上側が変更前、下側が変更後の図面となっております、変更前の上側の図面を見ていただきますとおわかりのように、この点線が現在の字界となっております。

この字界におきましては、通常、道路に沿って、道路の形で通常は設定されているのが普通でございますので、今回、これがあわなくなっているということでございまして、これを下側のように道路の位置にあわせまして、町界を設定するものでございます。

それで、この町界につきましては、平成17年に西地区の区画整理事業が完了しておりますが、そのときに、西地区と北地区、一体性といいますが、関連があるものですから、そのときに、地元の意向を調査しまして、できるだけ今の字名を残す、町名を残してほしいというようなことで、沓掛というふうな字になるかと思うんですが、あとは、

前弥六というのもありますけれども、そういったことで、今回、このような形で、地元の意向に沿って、設定をしておるものでございます。

それで、今回の設定につきましては、那須塩原駅北土地区画整理事業にかかる換地処分というのがございます。最終的なこの土地がだれだれのものに移転、だれだれが権利者でございますよという最終確定、換地処分というんですが、そういった換地処分の手続が、これから、24年度から25年度の初めにかけまして、事務手続を進める予定がありますが、そうしますと、県のほうで、その広告をすることになっています。その広告のあった翌日から有効、施行ということになりますので、今の段階では、その手続が、広告が平成25年6月の頃の見込みというふうになっておりますので、その広告があった翌日からこの施行されるということでございます。

説明につきましては、以上でございます。

岡本委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

鈴木(紀)委員 換地処分が24年から25年初めに実施されるということですが、今、説明されるのにはなんかの理由があるのか。今ごろという言い方はないんですが、今、こう説明をすることになった経緯というか、ある面ではもっと前でもよかったかもしれないし、あとでもよかったかもしれないんですが、今だということの理由づけはなにかあるのか、お聞きしたい。

岡本委員長 若目田都市計画課長。

若目田都市計画課長 これにつきましては、現在、ハードのほうの整備をやっておりまして、23年度、今年度、ハードのほうの整備が、道路、整地整備が終わる予定でございます、平成24年度に換地処分の手続に入るんですが、その際に、県との24年度に協議、また、認可というのが24年度の中に

入ってきます。そういった意味で、今のタイミングでこういうことになりますよというようなことで、了解をいただいて、それに基づいて、今、県との協議、認可をいただいて、事務を進めていくということから、今回、お願いするものでございます。

岡本委員長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号号 町及び字の区域の変更並びに町の区域の設定については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 次に、その他に入ります。

その他に何かございますか。

執行部のほうからは。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 委員のほうからはありますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、都市計画課の審査を終了いたします。

今後ともよろしく願いいたします。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

都市整備課の審査

岡本委員長 都市整備課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第52号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、早速、議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

須藤都市整備課長 それでは、議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市整備課所管の事業につきまして、予算執行計画書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

予算執行計画書ですと1ページになります。

1ページ、歳入になります。14款2項3目土木費国庫補助金になりますが、都市計画費補助金といたしまして、3・4・1本郷通り道路改良事業で473万円、住宅費補助金では、市営住宅管理運営事業、これは、長寿命化事業になりますが、その関係で150万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

20款4項4目、雑入になります。土木費雑入といたしまして、市営住宅用の消火器購入の補助金といたしまして、住宅防火施設整備補助金、5万7,000円を増額するものでございます。

次に、歳出になります。

予算執行計画書、13ページをお開き願います。

8款4項4目、街路整備事業のうち、3・4・1本郷通り道路改良事業につきまして、支障となっておりました雨水管の敷設がえ工事、これは、繰り越し工事で実施しているところですが、敷設がえがまもなく完了することから、この区間の道路改良工事を推進いたしまして、本街路の早期完成を図るために工事請負費といたしまして、860万円の増額補正をするものでございます。

なお、財源の一部といたしまして、先ほどご説明いたしました、国庫補助金を見込んでおるところでございます、

これにつきまして、資料がありますので、委員長、お配りしてよろしいでしょうか。

岡本委員長 はい、お願いします。

須藤都市整備課長 お配りした図面につきまして、3・4・1本郷通りの平面図になってございます。図面の左側、こちら、国道4号黒磯バイパス、右側が黄色く、たてにある部分が県道黒磯高久線となっておりまして、この間を結ぶ街路事業を、現在、整備している所でございます。

今回、追加補正をするものにつきましては、ちょうど図面の真ん中、赤くぬってある部分になりますが、ここの20m区間、幅員的には23mを計画してございまして、ここの工事を発注するために、追加補正をするものでございます。

なお、両サイド、ピンクに塗ってある部分につきましては、既に発注済みとなっております。

続きまして、5項2目、住宅管理費のご説明をさせていただきますと思います。

市営住宅管理運営事業につきまして、現在、改修中でございます稲村団地1号棟につきましては、平成24年1月末完成見込みであることから、入居に当たりましては、消火器を設置する必要があることから、消火器の購入のために、需用費で10万円、市営住宅長寿命化の一環といたしまして、下厚崎団地の受水槽をFRP製からステンレス製に交換する工事請負費として402万2,000円のあわせまして、412万2,000円を増額補正するものでございます。

なお、こちらにつきましても、財源といたしまして、国庫補助金及び住宅防火施設整備補助金を見込んでございます。

次に、予算書になります。予算書の6ページをお願いいたします。

最後になりますが、債務負担行為の補正になります。これからご審議いただきます議案第65号で提出してございます公の施設の指定管理者の指定に関する施設の管理運営業務といたしまして、黒磯公園ほか、20施設的那須塩原市都市公園施設の管理運営業務委託及び鳥野目河川公園の管理運営業務委託につきまして、いずれも期間を平成23年度から平成28年度、限度額につきましては、それぞれ3億1,542万5,000円、2億2,452万5,000円として、設定をしたところでございます。

都市整備課につきましては、以上でございます。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、お願いいたします。

岡本委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

人見委員。

人見委員 今説明があった下厚崎団地の受水槽、これについては、4階建てですね。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 下厚崎団地については4階建てです。

人見委員 その改修は。

須藤都市整備課長 改修してございますが、稲村1号となりまして、下厚崎につきましては、受水槽の交換工事となります。

人見委員 それは、この下厚崎団地の受水槽の改修ということですね。そうではないのですか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 消火器につきましては、稲村1号との改修が今度終わりますので、その入居に伴って、消火器の設置が必要だということで、需用費のほう、消耗品につきましては、稲村1号の関係になります。

で、工事請負費につきましては、また別の団地、下厚崎団地の受水槽の改修工事になります。

人見委員 それを聞いたんです。

稲村というので、答えが違うと思った。

この改修工事というのは、屋上にあるものか。

須藤都市整備課長 受水槽につきましては、地上にあるものになります。で、水道につきまして、本管から受水槽に入れまして、各戸に配られて、その受水槽から今度、ポンプ等で、今度、屋上にあげるもの。それは、高架水槽ということになります。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今回の稲村1号、消火器等、消火器格納箱ということで、これ、消火器格納箱というのは、もともと、建物についているものではないのかなと思うんだけど、あらたまってつけるものなのか、どうなのかという部分が1つ。

それともう1つは、合計何基なのかということ。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 消火器につきましては、建物の中に入れ込むのではなくて、表に出して、その消火器そのまま、露出できないものですから、今度、その消火器を入れる箱があるんですが、それを、各階段のところに置くような形になります。

鈴木（紀）委員 ドアの表側ということですか。

須藤都市整備課長 はい。で、個数につきましては、7基を予定してございます。あそこは、4階建てになりまして、階段が3カ所ございます。で、1階、2階の4戸で、各階で4戸で1個という計算になりまして。

階段が3カ所ございまして、その階段の1階、2階で消火器を1基、そうすると、1階、2階で1基になりますので、今度、3階、4階で1基、それが各階段になりますので、建物の中では6基、そのかわり、ガス庫が別途ございますので、ガスタンクが置いてある倉庫が建物に隣接してございまして、そちらに1基ということで、計7基を設置ということで予定してございます。

鈴木（紀）委員 消火器1本幾らくらいするんですか。

須藤都市整備課長 消火器につきましては、1基7,500円で見込んでございます。

鈴木（紀）委員 はい、了解です。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第65号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続いて、議案第65号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 それでは、議案第65号 公の施設の指定管理者の指定について、ご説明をさせていただきます。

議案書28ページ、議案資料56ページをお開き願います。

都市施設課所管につきましては、議案書、次の

30ページからになります。議案資料につきましては、65ページとなります。

先ほど、債務負担行為、補正の中でも若干、ちょっとお話ししましたが、鳥野目河川公園の管理につきましては、非営利活動法人キャリアコーチを指定管理者にするものでございます。指定の期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5カ年となります。

管理業務の内容につきましては、65ページの上段に書いてありますとおりの内容となっております。

本施設につきましては、キャリアコーチのほか、1団体、あわせて2団体からの応募があったところでございますが、審査基準に基づきまして、管理者、指定管理者選定委員会で審査を行いまして、施設の効果的な活用、管理経費の縮減、施設の適切な運営等につきまして、設置目的を理解した適切な管理計画となっているほか、安定した施設の維持管理が期待できるとの理由からキャリアコーチが選定されたものでございます。

続きまして、66ページになります。

黒磯公園ほか20施設の指定管理の指定になります。

那須塩原市都市公園のうち、黒磯及び西那須野地区の21公園の管理につきましては、公益社団法人、那須塩原市シルバー人材センターを指定管理者にするものでございます。

先ほどの鳥野目河川公園管理と同様に、指定の期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5カ年となります。

業務内容等につきましては、66ページ、上段等書いてあるとおりでございます。

本施設につきましては、シルバー人材センターのほか、1団体から、あわせて2団体からの応募がありましたが、審査基準に基づきまして、指定

管理者選定委員会で審査を行い、利用者サービスの向上、管理経費の縮減、施設の適切な維持管理について、施設の設置目的を理解した適切な管理計画となっているほか、安定した施設の維持管理が期待できるとの理由から同センターが選定されたものでございます。

よろしくご審査の上、原案どおりご決定くださいますよう、お願いいたします。

岡本委員長 説明が終わりました、

各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 シルバーセンターのほうは、わかっていても、こっちは、どこの業者なんでしょうか。場所は。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 この業者につきましては、西那須野地区、それから大田原地区で活動している法人になりまして、本社が……、申請した事業者につきましては、一区町になります。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 こういう業者にして縮減される経費というのは、どの程度あるんでしょうか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 私どものほうで、23年度の予算ということで、鳥野目につきましては、約4,300万ほどの予算を予定しているということでございますが、この業者から提案がありました23年度の費用につきましては、約4,100万強の提案がございます。失礼しました。23年度が予算上は4,300万強の予算を組んでおりまして、24年度の初年度になりますが、提案のありましたものについては、約4,100万円強、約200万ほどの縮減になってございます。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 こういう業者になって、今まで勤務し

ていた人たちの処遇というのは、どういうふうになっていくんでしょうか。この前、やっていた方と違いますよね。これ、当然かわるわけですから。

岡本委員長 須藤都市整備課長。
須藤都市整備課長 業者からのヒアリングをやった中で、現在、実際、鳥野目等で働いている方がいるんですが、そういう方の処遇について提案等がございまして、今度、受けるキャリアコーチのほうで、再雇用するとかという形の提案がござい

ます。
ただ、あとは本人の方の希望になっていくかと思

いますので、そのまま引き続き、移籍というか、

何というんですかね、何かは知りませんが、そこ

ら辺については、個人の判断になってくるかと思

います。キャリアコーチについては、その方の雇用についても、予定は、というか、希望されればという話はございます。
岡本委員長 高久委員。
高久委員 再雇用は、ある程度、本人が希望すればできるという理解でよろしいのでしょうか。

須藤都市整備課長 はい。

高久委員 あわせて、雇用の問題と、今度は待遇の問題なんですが、給与的にはどうなるのか。今までのやっていた人たちの団体と当然かわるわけ

ですから、その団体の規定によるというような形にな

っていきんだと思うんですが、そういうところまでは、調べているでしょうか。

岡本委員長 須藤都市整備課長。

須藤都市整備課長 提案いただいた業者に対しての給与等について、そこまでは関知はしておりま

せん。
岡本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑、ご意見を

終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

高久委員。

高久委員 私、ずっと、こういう指定管理者というものの、地域の経済を沈下させるものだということで、そういう意見を言ってきましたが、やっぱり、給与までは関与していないというお話がありました。

だんだんそういう指定管理者を進めていけばそういうことになってくるんだと思うんですが、やっぱり、ほかの自治体なんかで問題になったのは、待遇が全くかわってしまうと。で、管理する技術は、当然、審査の中に入っていて、審査しているんだと思うんですが、どうしても管理が悪くなるんじゃないかなという心配があります。

それと、地域の雇用という問題。やっぱり、こういう時期だから、自治体としては、地域の人を地域から雇用するというのが建前だと思うんですが、実際にはそれもということで、ちょっと、勤めていられなくなるという人が当然出てくるかなと思うので、やっぱり、私は、市のほうが、市の施設はしっかりと管理していく立場で、管理していくべきだろうということで、こういう提案は受け入れられないというふうな形で討論を終わります。

岡本委員長 反対討論でよろしいですね。

高久委員 ということです。

岡本委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第65号 公の施設の指定管理者の指定についてを、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

岡本委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、議案第65号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 次に、その他に入ります。

その他に何かございませんか。

執行部のほうからは。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 委員のほうからはありませんか。

人見委員。

人見委員 さっき資料をいただいた3・4・1の、駅前通りの公道へ繋がりますよね。その取りつけの関係はどんな状況ですか。

須藤都市整備課長 西口からのこういう図面、こちらでよろしい、駅前ですと。

ここににつきましては、今後のスケジュールとしたしましては、これ、本線の部分、本郷通りのほうを来年、24年度の秋、12月に供用開始しまして、そちらを供用開始をしてから、あそこの駅前通りから、駅からこっち、抜けるところの部分、この図面でいきますと、ちょうど、黄色の黒の境がちょっと白く抜けている部分があるかと思うんですが、ここが実際には、段差がついているところでございます。供用開始、下の部分、供用開始をし

てから、こちらの部分の改良工事ということで、来年の秋以降ということで予定をしております。

で、ただ、全線開通につきましては、24年度末で、全部完成ということで、事業のほうは進めていくということで考えてございます。

岡本委員長 人見委員。

人見委員 24年度末になってしまうんですか。

須藤都市整備課長 ですから、このたてというか、こちらですね。こちらについては、24年度の末ということになります。

人見委員 そんなにおくれないと、取り付けられないのですか。

須藤都市整備課長 こちらを開通して、この白くなった部分、段差があるので、ここどうしても工事をする、ここが通行止めになってしまいますので、迂回路的に、この黒く、なんていうんですかね、こちらを迂回路的に使うような形、ここをやらなければならないので、その迂回路市有地化があるとすると、やはり、年度末、24年度末完成となってしまうのかなと思うんですね。

人見委員 その時間帯がないとだめだということなんですね。

須藤都市整備課長 または、あと、ほとんど、この黒い部分はできあがっていますので、工期的にはそんなにかからないかと思うんですが、あと、踏切廃止等も出てきますので、どうしても、そちらの完成については、24年度末。それからおくれることはない、早まることは若干あるかなと思いますが、どうしても、想定されるのは24年度末、25年の3月になってしまうのかなと。

鈴木(紀)委員 関連して。踏切停止になるのはいつ頃予定なのかと、このアンダーがあって、青葉台の前には、ここ、信号機設置になるのかどうかという部分。

須藤都市整備課長 まず、踏切につきましては、

この踏切廃止は、JRの方でやるというような形になりまして、どうしてもこっちの本線を開通してからということになりますので、10月以降の実施。24年の10月以降の実施ということで予定されていまして、これについても24年度内に廃止という形になります。

それから、青葉台団地の入口のところの信号機につきましても、この上にもう既に信号がついて、移設ということで警察のほうとうちのほうで協議してありまして、最終的な。こちら、移設ということで、信号機の設置ということは、警察のほうには要望しているところでございます。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 それでは、都市整備課の審査を終了いたします。

今後ともよろしく願いいたします。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

道路課の審査

岡本委員長 道路課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第52号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

舟岡道路課長。

舟岡道路課長 それでは、平成23年度12月補正予算執行計画書、こちらに基づいてご説明をしたいと思います。

まず、1ページをお開きください。

今回の12月補正については、社会資本整備総合交付金事業において、国への要望額、5億1,600万に対しまして、交付決定額が2億9,800万ということになりましたので、歳入及び歳出の減額補正を行うものであります。

一般会計、歳入、14款国庫支出金、2項3目土木費、国庫補助金、道路橋りょう費補助金として、1億1,990万の減額補正になります。

社会資本整備総合交付金の道路建設分としましては、5路線予定してありまして、当初予算、4億9,600万に対しまして、2億8,970万の交付金額でありますので、差額の2億630万の補助率10分の5.5でありますので、1億1,346万5,000円の減額補正になります。

道路維持分としましては、市道の側溝改修事業として、当初予算額800万を予定してありましたが、交付金額ゼロ円ということになりましたので、その補助額ということで、440万の減額補正になります。

河川分としましては、当初予算額400万に対しまして、160万の交付決定額でありましたので、差額の240万の補助率10分の5.5ということで、132万円の減額補正になります。

続きまして、12ページ、お開きください。

歳出になります。今回の、路線ごとの事業費については、交付金額に対しまして、事業の効率化、

用地取得関係、それと道路排水工事関係の施工性を考慮しまして、補助金額中を精査しまして、調整をさせていただきました。

まず、8款土木費2項、道路橋りょう費2項2目道路管理費、道路維持管理事業としまして、委託料として橋りょう長寿命化、修繕点検委託料を発注しましたので、発注による額の決定ということで、当初予算額、1,220万に対しまして、677万3,000円となりましたので、542万7,000円の減額補正になります。

なお、点検を行いました橋りょうは、橋長15メートル以上ということで、88橋を実施しております。

次に、恒常経費として、市道波立豊浦線の側溝改修工事については、交付金ゼロということになりましたので、800万の減額補正になります。

この側溝改修工事につきましては、平成24年度予算要望をしたいと考えております。

続きまして、2項3目、道路新設改良費、社会资本整備総合交付金事業として、当初予算額4億9,600万に対しまして、2億8,970万の交付金額でありますので、差額の2億630万の減額補正になります。

補正内容につきましては、各路線ごとにご説明をしたいと思います。

最初に、市道新南下中野路線、これにつきましては、当初予算、1億4,000万に対しまして、実施額8,890万としまして、5,110万円の減額補正になります。

委託料では、物件調査業務を発注しましたので、落札金が決まったということで、400万の減額。用地補償につきましては、今年度より用地補償実施始まりましたので、土地購入費として、当初9,000万を予定しておりましたが、6,000万の実施ということで、3,000万の減額補正になります。

工事に伴う保障金につきましては、当初予算額4,370万に対しまして、2,300万の実施ということになりますので、2,070万の減額補正になります。

この予算で、用地補償関係につきましては、新南公民館交差点周辺の用地取得等を行うことで進めております。

続きまして、市道洞島青木線では、当初予算1億5,000万に対しまして、実施額1億円ということで、5,000万円の減額補正になります。

委託料については、当初予算1,150万で、熊川の箕輪橋に歩道部の側道部の詳細設計を予定しておりましたが、これにつきましては、平成24年度実施ということで、1,150万円の減額になります。

工事請負費につきましては、当初予算額7,845万ということで計画しておりましたが、雨水排水関係、側溝のきりのいいところまでということで、延長1,005メートル施工するということで、実施額8,000万としましたので、155万円の増額になりました。

土地購入費につきましては、当初予算額2,140万に対しまして、280万円の増額ということで、1,860万円の減額補正となります。

工事に伴う保証金につきましては、当初予算3,860万に対しまして、1,720万円の増額ということで、2,140万円の減額補正であります。

次に、市道埼玉鳥野目線。これにつきましては、当初予算額1億3,600万に対しまして、実施額4,000万ということで、9,600万の減額補正になります。工事請負費については、当初予算額7,270万円に対し、実施額2,000万として、5,270万の減額補正となります。

これにつきましては、当初予定しました県道部分を含めた交差点改良工事を予定しておりましたが、用地取得にいたっておりませんので、

工事請負費等を次年度に送るということで減額をさせていただきます。

土地購入費につきましては、当初予算3,090万に対しまして、1,070万の実施ということで、2,020万の減額補正になります。

工事に伴う補償金につきましては、当初予算額3,240万に対して、930万の実施ということで、2,310万の減額補正であります。

次に市道板室油井線では、当初予算5,400万に対しまして、実施額4,780万ということで、620万の減額補正になります。工事請負費については、当初予算額の4,320万に対しまして、実施3,900万ということで、420万円の減額、油井川の仮設道路工事、それと道路改良工事、400メートルを実施するというので、進めております。

工事に伴う補償金につきましては、当初予算額250万に対しまして、50万の実施ということで、200万の減額補正であります。電柱関係の移設補償費でございます。

次に、東那須野金田線については、当初予算額1,600万に対しまして、実施が1,300万ということで、300万の減額補正であります。

委託料につきましては、路線測量、詳細設計、用地測量物件調査等を行う予定でありまして、既に発注済みのももありましたので、入札差金を含めて、減額補正ということになります。

続きまして、となりの13ページですけれども、3項3目、河川整備費、雨水排水整備事業ということで、これにつきましては、委託料について、当初予算額400万に対しまして、168万5,000円の実施ということになりましたので、231万5,000円の減額補正になります。

これは、市道石林東赤田線、蕪中川1号準幹線の整備ということで、測量業務委託を実施しました。なお、ここにつきましては、道路台帳整備が

まだ未整備だったので、道路台帳整備として、あわせて発注ということになりましたので、金額が大きく減額補正ということになりました。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいませうようお願い申し上げます。

岡本委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 12ページの道路管理費の中の委託料ということで、設計測量管理委託料、橋りょう長寿命化修繕計画点検ということですが、これ、減額になっただけで、点検そのものは進めていくわけだと思って聞いたんですが、中身的には、長寿命化、具体的にはどういった内容なのか、何点かわかりやすいように説明してもらえれば。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 今回は、市のほうで管理していません全部で205橋ほどあるんですが、そのうちの15メートル以上の88橋について、この修繕の計画点検ということで、いわゆる、簡単に言えば点検ですね、これを今年度やりまして、それに基づいて、来年度は修繕計画ということで、優先順位、それから、どのような修繕をするかという、今度、計画を来年度作成するというので、その計画書ができれば、今度、それに基づいて、予算のほうをお願いして実施ということで、進めるための最初のとっかかりの点検ということでございます。

岡本委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 それでは、その修繕計画、88カ所という、これから計画ということですが、長寿命化ということは、当然毎年工事していくのだと思うんですが、ほとんど今までやって修繕してきたのかどうかということ、そこら辺のところはどうなのかと思うんですが、その点

だけ。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 これはこういった点検計画書をつくらないと、国のほうの補助金等の対象にならないということで、橋梁ばかりじゃなくて、大抵の施設は今公共施設はそういうことをしています。

今までについても、単独で修繕とか点検とかは随時してきた経緯はあります。例えば、明神橋、塩原のあちらについても、今回のこれは同じく点検をするんですが、それ以前に塩原地区として修繕を起こそうということで、計画を上げた経緯もあります。

ただ、点検内容がちょっとこれでは余りにも簡易なので、その後よく点検をして、本当に橋が大丈夫かどうかといった中、今回の3・11の地震ということで、今通行どめにしていますけれども、当然これについても、同じように今点検を進めております。

岡本委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 修繕計画の策定終了は、いつまでということをしているのか、1点だけ。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 今年度いっぱいということで、策定中です。

鈴木(紀)委員 23年度。

舟岡道路課長 はい。

既に現場は入って、片っ端から進めている段階です。

岡本委員長 岡部副委員長。

岡部副委員長 この拝見しますと、土木費が非常に削減されておりますので、これからお願いするのに、あるいは要望書が出ても、すごいお断りしなくちゃならないんじゃないかというような気がします。

ほかの項目から見ますと、大変な額が土木費が

らされておりますので、例を挙げれば塩原はトンネルができましたので、ありがたく思っています。

観光のできる道のところには、歩道のちょっと整備をしたい、してほしいとか、あるいは町内が市の道路になりましたので、そこのすみ分けや何かも耳にしている部分があるんですね。

ですけれども、この予算書を見ますと、非常に難しいほどの削減になっておりますんですけれども、行政としては道路行政をどのように円滑にやっていただけるんだか、お伺いしたいと思います。岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 なかなか難しいお話なんですけれども、一応市としましては、国のほうに、要するに道路整備基本計画というのが市でありますね。それと、振興計画上実施計画にのっている部分があります、総合計画上ですね。そういったことについて、年度割りをしていますので、その年度割りに基づいて、国のほうに補助金の要望書、概算要望、本要望ということで今進めて、それは毎年同じようにさせていただいております。

ただ、今回もそうですけれども、要望金額に対して五十何%ぐらいの、57か58%ぐらいの予算しかつかないということについては、引き続き要望をさせていただくんですが、これについては政権がかわりまして、確かにコンクリートから人へという部分で、大幅に削減されているのが実態かなというふうに思います。

ただ、道路行政としては、引き続き要望したいなというふうに考えております。

岡本委員長 ほかにございますか。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 再度さっきの2項2目の中の側溝改修、波立豊浦線ということで、先ほどこへ出たのは予算要望する予定ということなんですけれども、現状やっているんだと思うんですが、波

立豊浦線というのは、どこら辺なのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。

岡本委員長 舟岡道路課長。

舟岡道路課長 いわゆる埼玉街道と言ったほうがわかりいいかもしれないですけども、黒磯中学校からずっと上がって行って、332の今度開通している……。

鈴木(紀)委員 二車線道路。

舟岡道路課長 ええ、その路線、その下側の波立豊浦線に雨水管が入ってしまっていて、その雨水に流すための側溝整備をその332のちょっと下のあたりということで、それを計画しております。

それ以外の側溝整備というのも、普通に単独でやっていますけれども、これについては補助対象ということで、上げさせていただいた部分でございます。

鈴木(紀)委員 雨水対策と。

舟岡道路課長 そうです。

鈴木(紀)委員 わかりました。

岡本委員長 ほかに質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

岡本委員長 続きまして、陳情第3号 県道黒磯黒羽線の歩道整備に関する陳情書についてを議題といたします。

陳情第3号の審査に当たり、執行部におかれましてはどのような見解をお持ちか、参考までに所感をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

君島建設部長。

君島建設部長 それでは、どのような見解かということでございますので、12月5日、月曜日でございますが、建設部の課長以下、現地調査をしてまいりました。

その結果を報告させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

まず、報告の内容でございますが、危険な状況であるというようなことを確認してまいりました。

具体的に申し上げますと、ガードレールが少ないのかなど、あるいは路肩についてもやや狭い状況かと。

それから、農地等が点在しておりますが、道路等の高低差についても、若干激しいといえますが、高低差があるというようものを感じてまいりまし

た。

また、西側の市道、これは460号線になりまして、正確に申し上げますと、市道矢組樋沢線というふうな名称がついておりますが、こちらを利用いたしまして、児童というんですか、6名ほどいらっしゃるようですけれども、そちらの市道を利用して、これも主要地方道でございますけれども、大田原芦野線を利用して登下校しているというふうな状況にあるというふうに、調査の結果でございますが、いずれにいたしましても、危険な状況であるというふうなことで、現状を確認したところでございます。

一応結果報告ということで、今のような状況でございますので、事務局と申しますか、そちらの私どものほうの建設部の所感としましては、そのような状況であるということで、お願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

岡本委員長 ありがとうございます。

陳情第3号に対して、各委員からご意見等があれば発言をお願いいたします。

高久委員。

高久委員 現地を見ていただいて、ありがとうございました。

私も地元なので、見ていただいたとおり、今執行部からの報告があったとおりだと思います。

人数は今言われたとおり6人、私は7人かなと思っていたんですけども、6人ということで、迂回しながら遠回りして通っているという現状です。

あの地域から、扱いが県道なので、直接建設ということになれば、県のほうの意向になるということなんだと思うんですが、地域からもあったほうが、あるべき場所に歩道がないということで、そういうふうな要請も受けていますし、私自身も

なければ、あの地域は非常に危険だということで、ぜひ市のほうからの要請もお願いしたいということで、そう発言したいと思います。

岡本委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、ご意見等を終了したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第3号 県道黒磯黒羽線の歩道整備に関する陳情書は、採択すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

陳情第3号は全員異議なく、採択すべきものとするに決しました。

その他

岡本委員長 次に、その他に入ります。

そのほかで何かございますか。

執行部のほうからありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

岡本委員長 委員のほうからありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で道路課の審査は終了いたしました。

執行部の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ここで10分間休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

岡本委員長 それでは、散会前に引き続き会議を開きます。

水道管理課・水道施設課

岡本委員長 これより上下水道部の審査を行います。

初めに、岡崎上下水道部長よりごあいさつをいただきます。

岡崎上下水道部長（挨拶。）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、水道管理課、水道施設課の審査に入ります。

議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 議案第58号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 それでは、議案第58号 平成

23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、平成23年の人事院勧告及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足の調整について、予算措置を行うものであります。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第2条において、収益的収入でございますけれども、第2項営業外収益の他会計補助金で、子ども手当の額の確定によりまして、18万2,000円を追加し、補正後の予定額を24億3,902万3,000円とするものです。

また、収益的支出においては、第1項の営業費用で、職員23人の人件費の調整により1,202万9,000円を減額補正し、支出総額を23億4,775万7,000円とするものです。

次に、第3条資本的収入では、第7項一般会計補助金で、子ども手当の額の確定によりまして、43万3,000円を減額し、補正後の予定額を9億4,285万9,000円とするものです。

また、資本的支出においては、第1項建設改良費で職員8人の人件費の調整によりまして、1,099万9,000円を減額し、補正後の予定額を19億8,289万2,000円とするものです。

なお、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額10億4,003万3,000円につきましては、当年度の消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,949万8,000円、それから当年度損益勘定留保資金が減価償却費等でございますけれども、7億6,522万2,000円、それから建設改良積立金から2億1,531万3,000円で補てんするものでございます。

第4条については、給与費の額でございます。

それから、第5条につきましては、他会計からの補助金でございます。

6 ページ、お開きください。

貸借対照表で24年3月31日、本年度末の貸借対照表は、一応予定としてこのように計画しておりますけれども、下から5番目のところに流動資産合計というのがあるかと思えます。

流動資産合計が19億7,433万3,775円を見込んでおりまして、右側、7ページの上から11番目に流動負債合計というのがあるかと思うんですが、これが7億442万4,183円となっております。

流動資産から流動負債を引きますと、約12億7,000万円程度が年度末の内部留保資金の予定となっております。

以上でございます。

岡本委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

岡本委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 子ども手当の件費との調整ということで、支出のほう、1,200万円と第3条のほうの8人の建設改良費、8人の調整ということで、この調整のレベル、レベルという言い方はないんですが、基準というか、何か報酬というか、俸給というか、給与というか、それによっての基準があるのかどうか、お聞きしたい。

岡本委員長 薄井水道管理課長。

薄井水道管理課長 3ページをちょっと開いていただきたいと思いますけれども、3ページのほうの営業外収益ということで、収入のほうの他会計補助金のところでは、補正予定額18万2,000円というのは、真ん中のところにあるかと思うんですが、予定額の四角の中に補正予定額というのがあるかと思うんですが、それが18万2,000円、これが最初に説明した内容ですけれども、これが子ども手当で言いますと、一応7人見込んでいたのが子どもの数が9人になったと、ふえているということがあります。

それから、下の資本的収入及び支出について、43万3,000円が減額、三角になってますよね。これについては、6人だったものが3人子どもの数がこちらに充てた子どもの数が3人ということになって、43万3,000円が減額になったということでございます。

また、5ページを開いていただきたいんですが、5ページの一番下のところの2のところの給料及び職員手当の増減額の明細というのがあるかと思うんですが、給料については上の段にありますけれども、1,306万3,000円が減額になっておりますが、この内訳として人事院勧告の調整が上に書いてある11万6,000円、それからその他の当面分ということで1,294万7,000円、これは主にですけれども、人事異動で職員の給料が高くなったりとか、高い職員が異動になったりとか、そういう関係、あるいは人数が減ったとか、これは実質2名と減っていますけれども、そういうことで、人事の異動によるものですね。

それから、下の段、職員手当については、管理職手当から住居手当とか、そういった手当関係全部ですけれども、全般にこれも上の段が人勸の関係、それから職員の異動によるものが下の段ということになります。

これをご参考にいただければと。

鈴木(紀)委員 わかりました。主に人事異動ということですね。わかりました。了解です。

岡本委員長 ほかに質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますけれども、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

高久水道施設課長、どうぞ。

高久水道施設課長 私のほうから、飲料水及び浄水発生土の放射性物質の関連、もう一つ越堀地区の赤坂熊久保配水池の被災状況のその後という形でお話ししたいと思います。

まず、放射性物質の関連、水質検査については、ホームページでも当然公表しておりますが、今までそのヨウ素、セシウム等もいずれも測定限界未満ということでなっております。

測定については、標準水については毎週やっております。これが6カ所ですね。宇都野が一部伏流水がありますが、表流水を中心に毎週実施しております。これについても、異常は出ておりませ

ん。

地下水、湧水の関係、これについては、今までは13カ所でしたが、今度赤坂越堀関係が復旧しましたので、それを含めて今度14カ所が毎月1回ということでやっておりますが、これについてもヨウ素、セシウム等、いずれも検出限界未満ということで、異常は確認されておられません。異常がありません。

浄水発生土、これについては最初に千本松浄水場が4万ということで、一応出ましたが、それについては次の6月以降、出たやつが1,070ということで下回って、以下それ以降についても検出については1,000台、もしくは1,000未満という形になっております。

鳥野目については、最初については乾燥までいかなかったのですが、2,000、3,000台ということでしたが、7月28日に天日乾燥等をして、10月、天日乾燥のためにはかったんですが、3万2,000という形で、やはり8,000を大きく超えました。

これについては、約半年間の浄水発生土、沈澱池にたまったものを天日乾燥したということで、それと大きくなっていますが、量としては7立方メートルぐらいという形でございました。

いずれにしても、鳥野目と千本松、これについてはそれぞれある程度乾燥したということで、天日乾燥所からストックヤードへ移しました。千本松については、5立方の量でありましたが、人力でとれないということで、コンボでとった結果として、5センチが10センチ近くとなるような形になりましたので、約20立方近く除去したという形になっているようです。そのうちの5立方程度しか4万何ガしのベクレルのあれはないんですが、一応形としては、状況としては5立方であるものを20立方近くになっていると、除去、一緒にとったということですね。

豊浦については、7立方でありましたが、最終的にはこれが11立方ぐらい、2回目という形で、運転手も上手になったということとなっているのかなという感じしております。

越堀地区の赤坂配水池、越堀地区の熊久保の配水池の復旧ですが、11月末に飲み水に使えると、水質検査の結果を踏まえて、11月末に復旧しました。熊久保については、それより1週間ぐらいおくれたかな。ポンプの状況がちょっと2日間は芳しくなかったので、1週間おくれましたが、やはり1週間後に12月7日ごろ復旧したということで、現在もとの状態に戻して復旧をしていると、給水しているということです。

今残っているのは、フェンスの復旧とのり面、のり面が崩れていますので、それを今度随時やっていくというような形で考えております。

被災状況、あと原発の放射性物質の測定状況については、以上のような状況でございます。

以上です。

岡本委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、以上で水道管理課、水道施設課の審査がすべて終了いたしました。

執行部の皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時31分

岡本委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

下水道課の審査

岡本委員長 それでは、下水道課の審査に入ります。

議案第56号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

君島下水道課長。

君島下水道課長 よろしく申し上げます。

それでは、補正予算の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳出のほうから説明を申し上げます。

議案資料は23から24で、執行計画書の25ページになります。執行計画書をごらんいただけると。

執行計画書の25ページになります。

まず、1款1項1目一般管理費の職員給与費でございますが、こちらは279万8,000円の増額ということで、人勤及び職員の人事異動による人件費の過不足を調整するものでございます。

続きまして、同じく下水道総務事業費でございます。

こちらにつきましては、320万2,000円の増額をさせていただきます。

内容につきましては、公課費ということで、消費税の増額ということでございますが、12月期の中間納税分ということで、9月の確定申告で確定したことによりまして、不足額が生じたので、そちらについて中間納税分ということで増額をお願いするものでございます。

こちらは本来であれば、12月分、3月分の中間納付分をすべて一回で補正を行うのが本来のやり方でございますが、今回12月の不足分のみを基準外の繰り入れを行わないこととするために、今回そのほかの過不足を調整をいたしまして、その中

で不足をした分だけを12月分の間納付分ということで、補正を計上したものでございます。

続きまして、2項1目水処理センター費、水処理センターの施設維持管理費でございます。

こちらにつきましては、委託料でございますが、655万2,000円の減額でございます。

これは黒磯塩原両水処理センターが包括的業務委託を管理業務委託を行っておりますが、その委託費の確定に伴います減額補正でございます。

続きまして、2目環境管理費の下水道管渠管理事業でございますが、こちらにつきましては工事請負費が153万円の増額、さらに公有財産購入費で減額の76万6,000円でございます。

工事費につきましては、県道西那須野停車場線の電線共同工事、県の工事でございますが、これに伴います公共汚水ますの移設工事等でございます。

公有財産購入費につきましては、下厚崎にございます中継ポンプ場の用地買収を行いまして、その買収価格が確定したことによりまして、その減額につきまして、補正をするものでございます。

続きまして、2款1項1目下水道建設費、特定環境保全公共下水道建設事業でございます。

こちらにつきましては、トータルで2,722万円の増額を行うものでございます。

内容は工事請負費が2,722万円ですが、補助分の赤田・井口汚水幹線の舗装本復旧工事2,600万円と、それから単独分といたしまして、公共汚水ますの設置工事とその本復旧工事ということで122万円、合わせまして2,722万円を増額するものでございます。

続きまして、同じページ、25ページでございますが、4款1項2目利子償還費利子及び割引料でございます。

こちらにつきましては、163万2,000円の減額で

ございます。これは地方利子の償還金でございますが、当初予算で未償還分の利息を2.0%で設定しておりましたが、公的資金の予定利率が確定をしまして、その見込みを下回りましたので、その確定して下回った分について、減額補正を行うものでございます。

続きまして、今度は歳入の部ということでお願いしたいと思います。

議案資料は23ページですが、執行計画書では24ページになります。

まず、3款1項1目下水道事業国庫補助金、特定環境保全公共下水道事業補助金でございます。

こちらにつきましては1,300万円の増額ということで、内容は先ほど歳出のほうで申し上げました事業費2,600万円に対しまして、補助率2分の1ということで1,300万円の増額を行うものですが、これは国からの国庫補助事業の追加内示を受けたものでございます。

続きまして、7款1項1目下水道事業債、特定環境保全公共下水道事業債でございます。

こちらは、ただいま説明を申し上げました特定環境保全の事業費2,600万円に対する市債ということで、1,280万円の増額をお願いするものでございます。

これは補助金の2,600万円の赤田・井口汚水幹線舗装本復旧工事業費の2,600万円ですが、こちらも2分の1の残り分の90%が起債ということで1,170万円、それから単独分といたしまして先ほど歳出のほうで説明をいたしました公共汚水ますの設置と舗装本復旧工事に122万円、これに対するものですが、こちらも単独分につきましては対象事業費の95%が起債ということで、122万円に95%を掛けまして110万円が対象ということで、合計いたしますと1,280万円の増額ということで市債を見込んでおります。

以上でございます。

岡本委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見をお受けいたします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 25ページ、水処理センター施設維持管理費ということで、委託料減額ということですが、今現在だと委託しているわけですね。それを減額するというのか、そこら辺のところをちょっともう少し詳しく説明と、黒磯と塩原での2カ所の委託料ということで、それぞれ違うんでしょうけれども、その内訳も教えていただきたいと思います。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 ただいまの鈴木委員のご質問でございますが、水処理センターの委託費ということで、これはことしから5カ年間の包括的管理委託を行いまして、当初予算で見えておりましたが、入札によりまして委託額が確定しましたので、その差額分が減額ということで、契約額が確定したということで、その分を差し引きしまして、実はこういった減額のところにつきましては、すべて調整をいたしまして、消費税のほうに充てるために減額の方もすべてかき集めたといえますか、そういった形で消費税に充てるお金を捻出したということでございますが、額が確定しましたので、一応今委託は当然継続しておりますが、その額を減額補正するというところでございます。

金額につきましては、当初年額は約2億2,000万円程度で予算を組んでおりました。それが入札契約によりまして2億1,735万円に確定してございます。その差額分ということで655万2,000円を減額するものでございます。

鈴木（紀）委員 了解しました。

岡本委員長 ほかに質疑、ご意見ございますでしょうか。

大野委員。

大野委員 25ページの4款公債費で、利子で2%に設定したということだったんですけれども、実際では何%だったのか、教えてください。

岡本委員長 君島下水道課長。

君島下水道課長 2つほど融資を受ける先がございまして、財政融資資金が1.8%、それから地方公共団体金融機構が1.9%にそれぞれ確定をしております。

大野委員 ありがとうございます。

岡本委員長 ほかに意見、質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 平成23年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

岡本委員長 次に、その他に入ります。

その他で何かございますか。

執行部のほうからありますか。

君島下水道課長、どうぞ。

君島下水道課長 それでは、その他ということで、放射能関係の話を何点かさせていただきたいと思っております。

まず、県の下水道資源化工場のほうで製造して、実際には建設資材として使えないということで、県内の各6処理場、黒磯水処理センターも含めた6処理場に仮置き、分散保管を進めているところでございます。

そちらにつきまして、黒磯水処理センターのほうも今後の予定がまだかなり細かいところまでは出たというわけではございませんので、今現在も大まかなところで、ある程度業者さんが決まったりしておりますので、その辺の話をちょっとお伝えしたいということで考えております。

まず、11月24日に県のほうにおきまして、工事の入札が行われまして、那須塩原市の東那須にございます丸山重機株式会社が落札をして契約を行いました。

今現在は、それに向けた準備中ということでございますが、これはちなみに私のほうで自治会長さんを通して、地元への周知をまず建設工事、それを図るということになっておりますので、今話をする前段で、まだ日程調整等ができておりませんので、業者さんには地元へ入るのはちょっと待っていただいておりますが、近日中に私のほうから地元、黒磯地区の自治会長さんのほうに話をしようというふうに思っております。

今の業者さんのほうから、その辺を抜きにした形でいただいている工事の予定ですが、年内、約

10日から2週間程度準備を行いまして、今月の下旬、正月休みに入っちゃいますので、どのぐらいやれるかはちょっとわかりませんが、ことしのうちに20メートル掛ける30メートルのテント倉庫とこのを建てるわけですが、その基礎工事を年内にやって、年明けの1月の下旬ぐらいから、実際の鉄骨、それからテントを建て方をやるということで、年明けの2月10日ごろまでという予定で予定をいただいております。

それが2月上旬、10日ごろまでということですので、それが終わり次第、スラグのほうを搬入と、それで仮置き保管、それが予定どおり進みますと3月20日過ぎ、下旬ぐらいまでかけて、スラグの運搬を行う予定ということで伺っております。

これは当初からのお話をしておりますように、黒磯の水処理センターには最大で約500トンまでということで考えておりますので、大体1トン土のうというんですけれども、それを大体400袋ぐらいと、大体県のほうからお聞きしましたところ、一つの袋が大体約1.26トンぐらいというふうに言っていました、一つで大体そのぐらい入るそうです。ですので、一応目安としては400袋ぐらいを黒磯の水処理センターに搬入したいということで考えているということでした。

地元への調整がまだできておりませんので、本当に今の段階の概略のスケジュールということでございますが、おおむね以上のような形で一応進めるということで伺っております。

それから、水処理センターの最近の汚泥の放射性物質の測定の結果でございますが、一番直近でございますと11月29日に汚泥の採取を行いまして、濃度の測定を行っております。

ちなみに、塩原の水処理センターから発生しております脱水汚泥は、セシウムの合計が680ベク

レルまで下がっております。一番最大のときが930
ベクレルだったですね。7月ぐらいですけれども、
今680ということでございます。

それから、黒磯水処理センターにつきましては、
やはり脱水汚泥ですが、11月29日に採取した分が
セシウムの合計で870ベクレル、いずれも1キロ
グラム当たりということですが、870まで下がっ
ております。

ちなみに、黒磯水処理センターのほうはピーク
が5月10日に採取した分でございますが、1万
8,120ということで、約20分の1以下に下がっ
てきております。

それから、黒磯の水処理センターに仮置き保管
をするということですので、これは定期的に1カ
月に1回ほど周辺のエリアの放射線量の測定も行
っておりますが、この黒磯水処理センターにつ
きましては、当初からほぼ変わらず、若干風向き
とか、雨風、天候にも左右されるということがあ
るかと思いますが、0.4から0.6の間ぐらいの中
で推移しております。

ちなみに、11月9日に測っておりますが、その
際は一番高いところで、境界の一番北側のほう
というんですか、そっちで一番高いところで0.54
マイクロシーベルト、1時間当たりということ
ですね。それを記録してございます。大体ほぼ0.4
から0.5、0.6ぐらいの間ということで推移を
しております。

以上が放射能関係の内容でございます。

以上です。

岡本委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 なければ、以上で下水道課の審査を
すべて終了いたしました。

執行部の皆様、今後ともよろしく願います。

ありがとうございました。

その他

岡本委員長 では、続きまして大きな4番のその
他に入ります。

その他で皆さんから何かありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、事務局から何かありま
すか。

小磯議事事務局書記 事務局のほうから連絡申
上げます。

討論通告の締め切りがあさって、14日、水曜日、
午後5時までになっておりますので、よろしく
願います。

また、議員全員協議会が来週の19日、月曜日、
午後1時半からとなっておりますので、ご承知
ください。

以上です。

岡本委員長 それでは、これで本定例会にお
ける委員会議事日程はすべて終了いたしました。
大変お疲れさまでした。

なお、本委員会の審査報告書は本職が作成し、
議長に提出いたしますので、ご一任くださ
いますようお願いいたします。

また、採択すべきものと決しました陳情の
意見書の作成についても、同様にご一任
くださいますようお願いいたします。

閉会の宣告

岡本委員長 これをもちまして、委員会を閉
会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 11時58分